

## 平成23年度上高会臨時理事会議事録

- 1 日時 平成24年1月28日(土) 午後3時30分～4時05分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席 出席9名、欠席3名、監事同席1名

### 4 議題

#### 議事事項

- 第1号議案 公益財団法人への移行認定申請状況報告
- 第2号議案 評議員選定委員会報告(公益財団法人の最初の評議員選定の件)
- 第3号議案 平成23年度事業中間報告
- 第4号議案 平成23年度会計中間報告(12月末現在)
- その他

#### 付属資料

- (1) 平成23年度 事業中間報告
- (2) 平成23年度 山荘利用状況
- (3) 平成23年度 上高会一般会計中間報告
- (4) 平成23年度 上高会山荘会計中間報告
- (5) 上高会財産目録(平成23年12月31日現在)
- (6) 賃借対照表(平成23年12月31日現在)

### 5 報告事項

今回の臨時理事会は、議決事項がないため、理事長からの報告の会議であるが、事務局より議事録署名人に原田仁理事、齋藤紀子理事を指名し承諾を得る。

#### 1. 第1号議案 公益財団法人への移行認定申請状況報告

理事長より資料に基づき報告した。

公益財団法人への移行認定申請について、現在書類審査はパスし、3月中旬ごろ認定されると、4月1日付けで登記する予定である。

#### 2. 第2号議案 評議員選定委員会報告(公益財団法人の最初の評議員選定の件)

上記議案について、理事長が資料に基づき説明し、評議員選定委員を代表して本日松原敏子評議員選定委員より、平成24年1月28日評議員選定委員会にて下記13名の評議員を選出した旨報告があった。

最初の評議員は小瀬美根子(P T A)、田代幸子(P T A)、武田忍(P T A)、

古俣幹子（PTA）、田中千鶴子（PTA）、田中由美（PTA）、若狭佐和子（PTA）、松原敏子（PTA・OB会）、下道美保子（PTA・OB会）、井村利恵（PTA・OB会）、小林輝夫（東叡会）、各務通子（東叡会）、安藤彰信（上野高校）の13名

理事長より、新公益法人制度では、法人自らが責任をもって自主的・自律的に運営を行う事が求められています。

評議員の役割は、現在は理事会の諮問に応じて理事長に助言をすることですが、新しい制度では理事会を監督することになります。

評議員会の十分な監督責任を果たすため、理事会が評議員を選ぶことができなく、評議員は、中立性の高い評議員選定委員会で選任することになりました。

年1回（定例；5月末）のみとなります。任期は4年ですが任期途中の辞任も認めております。

現理事につきましても、平成24年5月まで継続し、新理事は平成24年5月末に選出する。

### 3. 第3号議案 平成23年度事業中間報告

上記議案について、理事長が資料に基づき報告した。

平成23年度事業計画通り実施されております。

### 4. 第4号議案 平成23年度会計中間報告(12月末現在)

上記議案について、理事長が資料に基づき報告した。

平成23年度一般会計は、収入では運用財産取崩しが180万円増、支出はほぼ予算以内に収まっております。山荘会計につきましては、事業収入(宿泊数減)が減っておりますが、支出も減っており予算内に収まっております。

### 5. その他

上高会財産目録（平成23年12月31日現在）、貸借対照表（平成23年12月31日現在）について、理事長が資料に基づき報告した。

#### 質疑応答

齋藤理事より、評議員の任期が4年間だが、PTAでは毎年選出者の変更があり辞任等で減った分はどうなるのですか。

理事長より、定款では補充することになっておりますが、退任の補充は5月末になる。

原田理事より、PTA等を辞めても委員でいられるのか。

理事長より、辞任の申し出がない限り評議員につきましても継続することにな

ります。

理事の任期は2年ですが、退任の申し出があれば減った分は補充、現実には毎年卒業等で委員の変更があり、毎年登記しております。

評議員会は、原則年1回（5月末）開催、理事会は年3回（5月、1月、3月）です。

高柳理事より、山荘の利用が減っておりますが、見通しはまた今後の見込みは。理事長より、クラブ活動の利用も減っておりますが、近年ほぼ横ばいにて推移しています。

大野理事より、運動に適している運動場ではないのでの運動部では使いづらいが、天文学部等は非常に喜ばれております。

理事長より、新入生を対象に行っています山荘研修も参加人数が減っているので、2年生も対象にと考えております。

次回は3月24日（土曜日）15：00から定例理事会を予定しております。